

三陸の海を放射能から守る
岩手の会

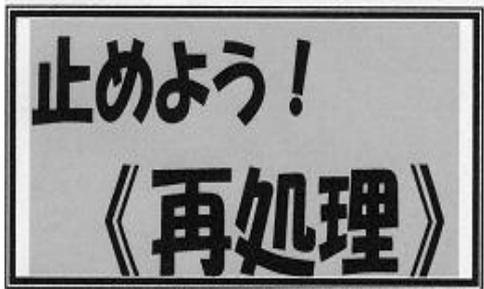
ミニコミ通信 第32号

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《岩手の環境 / R I 廃棄物 / 再処理》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag

《まった再処理分庫》



2007 (平成19) 年

1月 23日

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX

019-623-4636

郵便振替

02240 5-102650

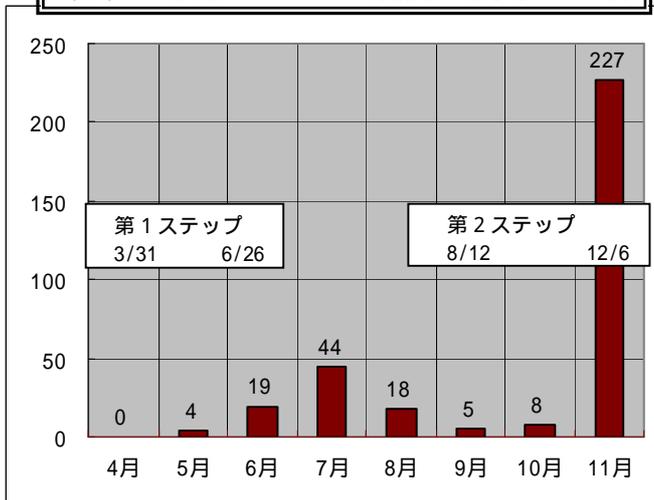
放射能排出の「下北半島の海」

11月は227兆Bq、「岩手の海」への波及を許すな

六ヶ所再処理工場月別 放射能海洋放出量

トリチウム 単位 兆ベクレル

(株)日本原燃ホームページ「月別報告書」等より作製



六ヶ所再処理工場排出放射能液総括表(同上)

2006 (平成18) 年	排水量 (万ℓ)	放出トリチウム量 (億Bq)	トリチウム (万Bq/ ℓ)	原発規制の何 倍か(倍) *	急性経口致死 量(人) **	ヨウ素129 (万Bq)
5月	360	39,000	108	18	10	
6月	360	190,000	528	88	49	
7月	176	442,000	2,511	417	114	
8月	271	175,670	648	108	45	41
9月	267	50,712	190	32	13	393
10月	289	81,000	280	47	21	858
11月	443	2,270,029	5,124	852	584	622
7ヶ月累計	2,166	3,248,411	1,500	242	836	1,914

* 一般原発のトリチウムの濃度規制値 経済産業省告示第187号第9条1項 「(実用発電用原子炉等の) 空气中又は水中の放射性物質の濃度限度は、3月間について平均濃度が次のとおりとする。」とし、「別表二」第6欄には「廃液中の濃度限度には3Hは60000Bq/リットル」とある。

** トリチウムの経口摂取実効線量係数 経済産業省告示第187号別表二第3欄には「3H水 1.8 x 10の-8乗mSv / Bq」とあり、「致死=7シーベルト=389億Bq(ベクレル)」として計算。

十月までの累積の
二倍以上

日本原燃(株)のホームページは十二月二七日「十一月の定例報告書」を掲載し、「下北の海」への放射能放出の資料を発表しました。それによると、十一月のトリチウム放出量は二二七兆ベクレルで、アクティブ試験開始以来の累計の九七兆ベクレルの二倍以上を一気に放出しました。(左図)この量は、一般原発のトリチウム規制値の約八五二倍もあり、もし、人

が飲み込んだ場合確実に死に至る「経口急性致死量」の五八四人分に当たります。

一般原発規制値の一四〇〇倍の濃度の日もこの発表と同時に、ホームページは「十一月の放出日等」の数値を掲載しました。それによると、十一月には八回の放出がなされ、これまでにない濃度の放射能廃液を流した事が分かります。発表されたトリチウムの数値を、一般原発の濃度

規制値と比較すると、一月十五日には一二七倍、十八日には一三九六倍、二十七日には一三〇九

倍と、一段と高濃度の放射能が、六ヶ所沖合の「北の海」に流されました。ヨウ素129も、六二二万バクレル流されました。

第三ステップへ入るな

第一ステップの二倍以上の放射能廃液が一ヶ月間に放出されたということとは、このまま、第三ステップ、第四ステップへと進むならば、如何に多くの放射能廃液が流されるのかを予測させるものです。

原発も、大型工場もな

岩手県沿岸の三陸海岸には、原発も大型化学工場もなく、きれいな海として、安心、安全な海産物を日本の消費者に送り続けています。広義の意味での「三陸海岸」ではあります。北方の青森県下北半島の六ヶ所村沖合に、相当量の放射能がながされ始めたことは、「天恵の海・岩手の海」への危機が迫っている事を告げます。しかし、まだ間に合つ、青森県民とも協力しあって、岩手の海を守る。

野田村議会

「放射能規制法」を

求める請願を採択

野田村議会は、十二月二十二日の本会議において、「六ヶ所村の核燃料再処理工場の放射能を海に流させない『放射能海洋放出規制法(仮称)』制定を求める請願」を採択しました。この請願は、「豊かな三陸の海を守る会」(田村剛一会長)が九月議事に提出し、継続審議

一口辞典 『トリチウム』

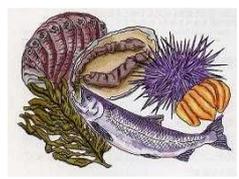
トリチウムは普通の水素より三倍重い水素。天然にもわずかに存在するが、原子炉などで多量に作られる。環境に放出されると酸素と化合して水となり生物の体に取り込まれやすい。体内に入ったトリチウムはベータ線を出し、体細胞を傷つける。特にヒトの白血球が染色体異常を起こすという研究報告もある。半減期が十二年と長く、普通の水からも分離が困難で、原子力発電所にとつてやっかいな物質。但し、排出前の除去ならば、レーザーによる分離除去法が技術的に可能と言われている。

2006.8.9刊
「核大国化する日本」
 平和利用と核武装論
 鈴木真奈美 著
 平凡社新書 定価 本体780円

紹介者 関 千尋

となつていました。同日の総務常任委員会は、委員長と欠席者二人を除く三人で採決し、一対二で一旦否決としましたが、請願紹介議員が「漁民の気持ちは請願の気持ちと一致する」として異議を唱え本会議での採決となり、議長を除く一三人中八人の賛成で採択となり

ました。この結果、「請願採択」「国への意見書提出」は九市町村となりました。



が、それぞれがわかりやすく解説されており、事前知識のない方にも勧めである。

核政策

一九五三年、アイゼンハワー米大統領は国連総会において、「平和のための核」政策を提案した。それに呼応し多くの国々(インド・パキスタン・イスラエルなど)が、核大国の援助を受け、「平和」の名のもとに自国に核施設を造り上げたが、その真意が核兵器所有にあったことは、今や明白

な事実である。翻つて日本はどうなのか?

本書によると、一九六〇年代、日本の有力者の間には、隣国中国の核実験の成功を受け、日本も核武装すべき」の声が高かったという。外務省の内部文書「わが国の外交政策大綱」には、「当面核兵器は所有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に維持するとともにこれに対する掣肘(せいちゆう)を受けられないよう配慮する」と記されている。わが国の核開発も、他国の範に漏れず、平和利用の名を借りた核兵器所有にあったことは、世界視点からすれば公然の事実であつたらうと、私には思える。

問題はそのような半世紀も前の思惑が、現在もひそかに生き続けているのではないか、ということだ。「核の平和利用」の看板は電力である。日本はつい最近まで電力の売買を十の国策電力会社で独占し続け、原子力発電所を増設してきた。膨大なコスト、環境への甚大な影響、将来への多大な負担を考慮すれば、

これは全く割に合うものでない。一九九〇年に電力民営化を果たしたイギリスでは、原子力施設の引き受け手がなく、二〇二〇年には全ての原子炉が廃炉になるといふ。そのような他国の状況を十分知つていながら、日本は六ヶ所再処理工場を試験稼働させ、ナトリウム漏れ事故で満身創痍の高増殖炉もんじゅを再生しようとしている。これらの施設から生産される核物質は、簡単に核兵器として転用できる。

日本はなぜ「再処理」にしがみつくのか

核燃料再処理工場のある、フランスのラ・アイグ、イギリスのセラフィールドなどでは、近海の放射能汚染が著しく、ガンや白血病などの発症比率が他を圧倒して多いという。日本の六ヶ所再処理工場もおそらく、十年も運転し続けたなら同じような惨状を呈することになる。なぜそのような危険を冒してまで日本は原子力に固執し環境を汚し続けるのか。国民には全く知らされていない隠された理由が、この著書から読み取れはしないだろう。